

公園内のイノシシ被害軽減のための獣害対策支援業務 質疑応答集

質問	回答
<p>・評価において「計画に位置付ける獣害対策が1種類だけの場合は失格とする。」とは具体的にはどのような場合が該当するのでしょうか？</p> <p>イノシシの情報の①収集, ②分析, ③可視化, ④提供 のうち、最低でも2種類以上のツールを 提案しないと失格となるということなのでしょうか？</p>	<p>・技術提案書評価基準の「必須提案技術」には「計画に位置付ける獣害対策が1種類だけの場合は失格とする。」と記載しています。これは、委託仕様書2(1)の「『獣害対策の種類』2種類以上に対して、提案すること。」を踏まえたものです。</p> <p>なお、「獣害対策の種類」としては、委託仕様書2(1)の表に、想定される「獣害対策の種類」として4種類を例示しています。</p>
<p>・提案する獣害対策が多い方(2種類より3種類、3種類より4種類)が高い評価をいただけるということなのでしょうか？</p>	<p>・技術提案書評価要領「評価基準」によって評価しますので、必ずしも提案する獣害対策が多い方が高い評価となるものではありません。</p>
<p>・技術提案をとりまとめるために、スケール(寸法)の入った公園図面をご提示いただけないでしょうか？</p> <p>ご提示された図面でも、スケールを見つけることができませんでした。</p>	<p>・ホームページに公表致しますので、ご確認ください。</p>

令和2年9月11日 更新

質問	回答
<p>・実証実験フィールド(冒険の森と多目的広場)の環境について教えてください。</p> <p>○電源の有無</p> <p>○通信(Wi-Fiもしくは有線LAN)の有無</p> <p>○夜間の照明設備等の有無</p> <p>○IoT機器の設置についてその他制限事項の有無</p>	<p>・実証実験フィールドの環境については、以下になります。</p> <p>○使用容量により可能(それぞれ約1kW)</p> <p>○無し</p> <p>○多目的広場→園路に外灯有り(閉園後に消灯)</p> <p>冒険の森 →照明無し</p> <p>○公園の管理・利用上、支障が無い箇所に限りま</p> <p>す。</p>
<p>・「獣害対策実施するにあたり有益な情報」について、現状で獣害対策を行うにあたり不足している情報などがございましたらご教授いただきたいです。</p>	<p>・「イノシシの行動履歴や個体情報のほか、生態学的知見等による分析内容、対策すべき箇所・内容・優先順位等」です。</p>
<p>・公園の出入口を塞ぐことをできない問題を解決することができれば(動線を確保して獣害対策を実施)、柵を設けるのですか？</p>	<p>・工作物の設置は、公園の管理・利用上、支障が無い箇所に限ります。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>本プロジェクトによって設置する監視方法と合わせて、公園設置の監視カメラを活用することは可能でしょうか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の管理、利用上に支障が生じない範囲で活用は可能です。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>本委託業務は、国の補助金を活用した事業でしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の補助金を活用した事業ではありません。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>人件費の算出方法について、契約書（案）第9条第2項に「委託業務費積算基準に従って～」との記載があり、本資料確認したところ、項番2. 人件費の積算方法に「人件費単価の根拠を明らかにすること」との記載がありますが、弊社人件費単価は公表しておらず、根拠を示すことが難しいため、一般的に公表されている資料（例（株）JECC発行のサービス商品価格表）の人件費単価を採用したいと考えております。問題ございますか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人件費の算出方法については、公的機関発行のものに限らず、何等かの人件費単価の根拠が明らかであれば問題ありません。</li> <li>委託業務費積算基準をホームページに公表致しますので、併せてご確認ください。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>作業実績報告書及びその証憑書類のフォーマットについて、契約書（案）第17条及び第10条に「甲が別に定める～」と記載がありますが、フォーマットをご提示ください。難しい場合は、報告内容及び報告単位（月単位・日単位等）をご教示ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>報告内容及び報告単位については、実証項目の進捗や経理執行状況等を月単位で報告していただくことを想定しています。様式は現在定めていません。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書1ページに「掘り起こし等の被害が後を絶たない」とありますが、「掘り返し等の被害」における具体的な損失の内容を教えてください。また、その損失を金額に変換した場合の被害金額を教えてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>芝生等がイノシシに掘り起こされることにより、公園の景観を損なうことや歩行することができない等、管理・利用に支障が生じています。昨年度の被害金額は、約2,000万円と想定しています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書2ページに「獣害対策分野における有識者との協同」と記載ありますが、有識者等の選定は提案者が実施するという事でしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご認識のとおりです。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書3ページ記載の表「公園内への侵入防止」での柵の設置において、公園内の樹木（植木含む）を伐採しての柵設置はどの程度が許容できますでしょうか。特に、駐車場周囲における低木生垣の伐採について教えてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、自然木の伐採のみ可能であると想定しています。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書3ページ記載の表に「有害個体の公園外での捕獲」とありますが、“公園内”での捕獲活動には制限がありますでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園内での捕獲は、原則行えません。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>実証実験と獣害対策を実施するにあたり、園地において当該作業を制限する規則等がありますでしょうか。 例) 景観, 騒音, 火気使用, 実施時間帯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園法及び広島県都市公園条例, 広島県都市公園条例施行規則のとおりです。公園の管理・利用上, 支障が無いことが原則です。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>現在, 忌避装置のメーカーとコンソーシアムを組み公募に提案をしようとしています。公園内ですでにコンソーシアムを組む予定のメーカー製の忌避装置が設置をされていると情報を得たのですが, 差支えが無ければ効果の実証を含め既設の忌避装置の設置場所を変更することは可能でしょうか?</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既設装置の設置場所の変更は可能です。ただし, 公園の管理・利用上, 支障が無い箇所に限ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>検証改善業務のスケジュール, 予算等はどの程度の精度が求められますでしょうか? 契約時には契約書は令和6年度までを二つの契約に分けて締結する想定でしょうか? (令和3年3月15日までを1つの契約, 令和3年度以降の検証改善業務の契約書は別の契約となりますでしょうか?) →委託契約書(案)の期間を確認させてもらった際に, 委託期間の終わりが「令和3年3月15日」となっているため二つの契約に分ける想定でいます。 1回目の実証内容によって検証改善業務のスケジュール, 予算内容に変化が生じる可能性があります, 現時点で想定される改善の見積を提示させて頂いて問題ないでしょうか?</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本業務及び検証改善業務については, 単年度ごとの契約とする想定です。</li> <li>検証改善業務については, 現時点での想定で提案して下さい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>確認になりますが, 提出書類は「別紙様式1～6 (Word の資料)」と「別紙様式7 (Excel の資料)」で不足はないでしょうか?</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご認識のとおりです。(技術提案書作成要領に記載のとおりです。)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>公園に被害をもたらしているイノシシの個体数については把握されていますでしょうか。もしそうであれば概数をご教示いただけますでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イノシシの有害個体数は把握していません。</li> </ul>

<p>・公園周辺にはイノシシわなが仕掛けられていますでしょうか。仕掛けられている場合、イノシシの捕獲実績をご教示頂けますでしょうか。</p>	<p>・周辺にわなは仕掛けられていますが、尾道市から要請を受けた有害鳥獣捕獲班や個人で仕掛けているものがほとんどであり、当方としては捕獲実績は把握していません。</p>
<p>・公園内にいくつか監視カメラが設置されているようですが、業務に際して、イノシシの行動を把握するために、カメラの画像、動画を閲覧させていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>・可能です。夜間は照明がある箇所のみ閲覧できます。</p>
<p>・本業務中に新たにカメラを設置し撮影すること及び、カメラ等の電源を供給して頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>・カメラ設置に関して、公園内においては公園の管理・利用上に支障が無ければ、また公園外においては地権者等の同意が得られれば、設置は可能です。</p> <p>・カメラ等の電源の供給に関して、公園の既設電源の利用は基本的に可能ですが、箇所が限られているため、提案者側で賄って頂くことになると思われます。</p>
<p>・対策実施場所のネットワーク環境について ○無線 LAN 環境の有 無 ○無線 LAN 環境 有 の場合、ネットワークの使用の可否 ○無線 LAN 環境 無 の場合、必要に応じて実証実験実施者側が準備するのか、否か</p>	<p>・○無線 LAN 環境 無 ○実証実験実施者側でご準備いただくようになります。</p>
<p>・提示する委託費について 今回の実証実験とは別に、検証改善業務の委託費についても記載するのか、否か</p>	<p>・検証改善業務の委託費についても、年度毎に技術提案書 様式 7 に記載をお願い致します。</p>
<p>・提出する提案書の製本方法について 作成要領に則った上で、ホッチキス止めのみ の製本による提出の可否</p>	<p>・ホッチキス止めは提出可能ですが、ファイル 1 冊に収めて下さい。(技術提案書作成要領に記載のとおりです。)</p>